

1 審査項目及び配点

審査項目		審査ポイント	配点
実施体制	① 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。</li> <li>・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。</li> </ul>	10点
	② 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種、同類の業務経験を有しているか。 (件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。)</li> </ul>	10点
企画提案内容	③ 提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の現状、業務目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。</li> </ul>	25点
	④ 提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。</li> </ul>	10点
	⑤ 提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。</li> </ul>	10点
	⑥ 参考見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に対し適切な金額であるか。 (下記計算方法により採点する。)</li> </ul>	15点
プレゼンテーション	⑦ 業務方針、方法の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容及び業務方針、方法は一貫しているか。</li> </ul>	10点
	⑧ 提案に対する意欲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施に関し、意欲的であるか。</li> </ul>	10点
合計			100点

2 審査方法

- (1) 評価委員の持ち点(100点)を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 点数が同点の場合は、提案内容(審査項目③～⑤)の点数が高い者を契約候補者、または次順位者とする。

3 参考見積の採点方法

参考見積得点 = 配点(15点) × (申込者のうち最も低い見積金額) ÷ (見積金額)